平成２９年（フ）第１５０６号
東京都中野区南台４丁目25―10　Ｋフォレスト202
債務者　星合　　圭
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　亨
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５０８号
千葉県市川市行徳駅前２丁目25―14―202
債務者　嘉生　千明
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原建太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５２８号
東京都八王子市石川町355―１―201
債務者　佐渡　嘉治
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷　正宏
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５３９号
東京都江戸川区中葛西５丁目30―９―203
債務者　染谷　高士
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　健児
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５４８号
東京都板橋区向原３丁目７―６―620　コーシャハイム向原６号棟
債務者　品川　和潔
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　直紀
4　破産債権の届出期間　平成29年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８号
新潟市東区山木戸５丁目26番２号２　ディアスⅢ101号、前住所新潟市東区東中野山３丁目９番15―1533号
債務者　宮北　芳子
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂田　徹也
4　破産債権の届出期間　平成29年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６５号
広島市安佐南区長楽寺１丁目18番22号
債務者　中本　靖彦
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風呂橋　誠
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７０号
和歌山市田中町５丁目３番地14　ファミール壱番館404号
債務者　サン・ロッシュこと　津田　紀子
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１５号
北海道北見市大通東５丁目19番地１　カンエイビル201号、前住所札幌市中央区南七条西４丁目424番地12　すすきのプラザビル609号
債務者　大塩　優太
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第４号
福島県相馬市赤木字一里壇126番地の４
債務者　佐藤　勝一
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２８年（フ）第１４５号
群馬県太田市矢場町乙2976番地２
債務者　蓮沼　良一
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第３１号
群馬県高崎市緑町３丁目11番地１　ファミール2000　Ｂ301号
債務者　島村　伸一
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第４２７号
神奈川県藤沢市辻堂太平台２丁目13番23―302号
債務者　佐藤　由香
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４４号
三重県津市一身田平野608番地14、前住所三重県鈴鹿市竹野１丁目10番12号
債務者　ＴＭ住宅設備こと　富内　　純
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３号
愛媛県宇和島市吉田町鶴間543番地７　市営住宅13号棟309号
債務者　丸川　富男
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
松山地方裁判所宇和島支部